



HP

# 南千住 レポート

まちづくり・  
くらしの情報を  
とどけます

相馬ゆうこ事務所  
荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室(荒川区役所内)

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp



## 学校建替えは子ども第一に



11月25日(火)の区議会本会議で、区立小中学校の校舎建替え計画案の見直しを求めて質問しました。



### 【現在の区立小中学校の建替え計画案】

2031年度から順次建替え工事を開始。汐入小と汐入東小、瑞光小と六瑞小を統廃合し、汐入東小校舎を代替校舎に利用、六瑞小跡地に代替校舎を建設。また、小学校と中学校を一体化する「小中一貫校」を新設し、第五中敷地内に代替校舎を建設。建替え工事中は遠くの代替校舎までバス通学になるなど、区民から心配の声が挙がっています

### 【問①】建替え費用や その他の経費など 必要な情報の公開を

【区の答弁】建替え費用は他区の実績などを考慮して算出している、今後作成する計画案において記載する  
→費用推計は来年11月まで公表されず、情報  
がないまま説明会などが行われることに

### 【問②】統廃合や小中一貫校 の新設について、開かれた 議論の場を、吸收合併に による統廃合は中止を

【区の答弁】これまで丁寧に説明している。学校統合については、計画策定後に地域や保護者による委員会で進め方を決めてもらう  
→吸收合併は子どもの精神的負担が大きい、  
統合手法を地域・保護者任せで、区の責任は

### 【問③】建替えにあたり 独自の教員確保、少人数 学級の実施など、ゆき とどいた教育の担保を

【区の答弁】建替え後は習熟度別、少人数で学習できる別教室を設置するなど施設面の充実を図る  
→少人数教育を求める保護者の希望をよく聴き  
ゆきとどいた教育環境の整備こそ必要では

### 【問④】代替校舎は、各地区 内に確保するよう見直しを

【区の答弁】建替え校の地区内に代替校舎が確保できれば通学時間の短縮、子どもの負担軽減にもなり、新たな候補地の検討をすすめる  
→代替校舎設置はあらゆる可能性の検討を



代替校舎の確保は統廃合ではなく、南千住野球場一時利用や旧浄水場、補助90号線用地の活用などあらゆる可能性を検討し、子どもたちのより良い教育環境の整備こそ必要です。引き続き要望・提案します。みなさんのご意見お寄せください。

# 旧南千住浄水場の解体工事～来年9月末まで

公園整備を計画中の旧南千住浄水場（南6）で、残されている工業用水道事務所の解体が始まります。期間は来年9月末まで。



白い囲いで覆われた水道事務所



**完成予定は 2031年頃** 来年度にかけて工業用水道事務所と地下配水池を解体、2027年度からスーパー堤防の整備（東京都が施工）とあわせて公園整備の設計・工事を開始、開園は2031年度の始めの予定です。隣接する天王公園と一体に整備するとして天王公園も改修、大型のインクルーシブ遊具を設置、子どもが自転車を練習できるスペースや小広場を新設し、水遊び施設は継続するとしています。

**校舎建替えふくめ** 瑞光小の校舎建替えは32年度からですが、代替校舎は汐入東小でバス通学となり心配の声も。例えば、代替校舎を南千住野球場に暫定整備し、旧浄水場に野球スペースを確保すれば、子どもたちの負担軽減と区民の施設利用が両立できるのでは。公園整備についても、当面の学校建替えとあわせて総合的な検討が求められています。



## あらかわ遊園でクリスマスマーケット



12月13日(土)14日(日) 10~19時

クリスマス雑貨やキッチンカーなど

が出店、イベントステージで音楽やダンスショーも。当日、区民は入園料無料です。



## 〈法律・生活相談〉 12月の定例法律相談日は 11日(木)です

ご要望やご相談などは隨時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は毎月第2木曜18時から。平日の昼間に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192

# 「タやけだんだん」の景観…問われる開発優先

西日暮里の「タやけだんだん」そばの7階建てマンション建設について、「タやけが見られなくなる」とSNS上で話題に。

**昨年6月に マンション開発について、共産区議会で質問** 党区議団は住民の声を受け、2024

年6月の区議会で区に対し景観を守るよう質問。区は「事業者に対し働きかけを行い、住民と事業者の双方が納得するまちづくりを進めていく」としていました。

(南千住レポートNo.1528に掲載) 協議等の結果、色彩調整や電柱移設を実施、高さについては当初の8階から7階に下げられましたが、建設がすすむにつれ、区外からも景観を惜しむ声がふえています。

**問われる区の マンションは高さ21.99mの7階景観保全対策 建て、2LDK~3LDKの35戸。竣工予**

定は来年5月末、価格はなんと1.1億~2.6億円とのこと。眺望を遮つてマンションがひとり占め、投機目的での購入も心配です。さらに、隣接して6階建て(高さ20.28m)マンションも建設中です。

荒川区は景観法に基づく景観計画を策定し、日暮里台地景観軸として富士見坂、タやけだんだん、諏訪神

社などの眺望地を保全地域にしています。また、この場所は「日暮里延命院・貝塚遺跡」で、今回の開発でも試掘後の本調査で縄文土器や土偶の足などが発見され、現在も発掘物の分析・調査中です。東京一極集中による開発計画と不動産投機がすすむなかで、歴史と文化を引継ぎ、暮らしと街並みや景観をどう守っていくのか、区の取り組みが改めて問われています。

**文化と街並み、 「タやけだんだん」の周辺は、区民の思いを大切に** 荒川区、台東区、文京区が入り組んで神社や歴史的な建造物

があります。台東区では地区計画を定めて建物の高さ制限を行っていますが、隣地の荒川区側には規制がなく、近隣区と連携したまちづくりと地区計画の策定が求められています。

観光地化と不動産バブルの一方で、住民の日用品を扱うお店が減少、くらしへの影響も少なくありません。住み続けられるまちと地域経済を地道に守らなければ、

結局明るい未来はないのではと思います。みんなで考えたい。



Ian McEntire @ikurobiscui... - 4日  
建設中のマンションがこんなに大きいとは思わなかった。タやけはもう見えない。



367 SNS上の投稿が拡散

21:21



マンション完成予想図(事業者のHPより)

文化財  
NEWS  
速報  
貝が見えた!三度目の調査へ  
日暮里延命院貝塚見つかる



「あらかわ文化館だより」より



# 来年度入学の希望校申込み状況を発表

来年度、小中学校に入学する子どもたちの希望校申込み状況が公表されました。南千住地域の小学校と、区内中学校の申込み状況は表のとおりです。

## ★小学校（南千住地域）

	学齢児数	受入可能数	申込者数		
			合計	学区内	学区外
瑞光	67	99	92	63	29
二瑞	37	66	36	22	14
三瑞	127	133	104	94	10
汐入	92	—	83	83	—
汐入東	44	66	47	41	6
六瑞	28	33	11	8	3

※荒川区の学校選択制は、小学校は「通学区域に隣接する区域の学校」から選択可能、中学校は区内全ての学校から選択可能（汐入小、第三中は学区域のみ受入）です。ただし、受け入れ枠を超えた場合は抽せんとなります

## ★中学校



	受入可能数	申込者数		
		合計	学区内	学区外
第一中	133	167	129	38
第三中	—	193	193	—
第四中（★）	99	153	66	87
第五中	99	50	40	10
第七中	99	85	70	15
第九中	99	77	43	34
尾久八幡中（★）	166	237	113	124
南二中	166	188	145	43
原中	133	172	103	39
諏訪台中	199	329	285	34

※太字は受け入れ可能数を超過



小は抽せんなし、 小学校は尾久  
中は2校で実施 西、赤土の2校

が抽せんに、南千住地域は抽せんなし。中学校は10校中6校で申し込みが受入可能数を超過しましたが、学区外からの希望が多い第四中と尾久八幡中の2校が抽せんに。

中学校は超過が多いですが、実際には国私立への進学などで受入可能数の枠内で収まることがほとんど。抽せんは12月4日（木）実施、補欠登録して最終的に繰り上げが決まるのは2月です。

子どもの最善を  
みんなで考えたい

区の学校建替え計画案では2030年度に汐入東小を閉校、児童は汐入小へ。汐入東小に来年入学する児童は5年生時に閉校し1年間汐入小校舎に通学。31年度末には六

瑞小と瑞光を統合、児童は32年4月から4年間（瑞光新校舎完成まで）汐入東小校舎へバス通学、その後も赤土小が東小校舎を利用。六瑞小跡地に代替校舎を建設し、35年から二峡小児童が通学する計画です。

子どもたちにとっての最善は何か、みんなでよく考えて選択したい。



ご意見・ご質問頂きました ○「長年住んだアパートが老朽化の取り壊し計画で、不安がいっぱいです。次のアパートを探してもらっていますが、これまでの家賃では思うようにいきません」…お困りですね、家主にも必要な協力をしていただく必要があります。合わせて、区で70才以上の世帯の立退きや老朽住宅から耐震住宅への転居の際に4万円を上限にした「家賃補助」と「引っ越し費用などの補助」があります。条件があ  
えばぜひ活用を。区役所2階・高齢者福祉課へ

